

**令和6年11月1日より、
『建築確認申請書』の様式が変わります。**

建築確認検査

香川県知事の指定を受け、公正中立な立場で
建築確認・検査業務をお引き受けします。



**令和6年11月1日より、確認申請書の以下の様式の一部
が変更になります。**

- **確認申請書 第四面 11ラン【イ】**

「法第18条第4項ただし書」→「法第18条第5項ただし書」

**令和6年11月1日以降に引受けとなる物件については、
新様式にて申請をしていただくこととなりますので、当社
ホームページよりご利用ください。**